桜井市教育委員会

事務事業点検評価報告書

（令和５年度）

桜井市教育委員会

目 次

はじめに ･･ 1

１．点検評価の概要

（１）点検評価の目的について ･･ 2

（２）第 6 次桜井市総合計画との関係について ････････････････････････････ 2

（３）点検及び評価方法について ･･････････････････････････････････････ 3

（４）点検評価委員評価について ･･････････････････････････････････････ 5

（５）議会報告について ･･ 5

２．教育委員会の構成 ･･ 6

３．事務事業の管理及び執行状況

（１）教育委員会会議の開催状況について ･････････････････････････････ 7

（２）教育委員の活動状況等について ･････････････････････････････････ 13

（３）事務事業点検評価シート ･････････････････････････････････････ 16

４．点検評価委員からの意見 ･･ 77

結びに ･･･ 83

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書は、同法第 26 条の規定に基づき、令和５年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、桜井市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

令和６年１２月　４日

桜井市教育委員会

教育長	上 田　陽 一
教育長職務代理者	度 會　晋 平
委員	畔 岡　良 民
委員	浅 田　錦 治
委員	森 本　仁 代

１．点検評価の概要

（１）点検評価の目的について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

（２）「第６次桜井市総合計画」との関係について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において、市の最上位計画である「第６次桜井市総合計画（令和３年度～令和７年度）」の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、様々な施策や事業に取り組んでいます。

【分野：２】健康・福祉 「健やかに暮らせるまち」

（基本施策）

２－５ 子育て支援の充実

２－８ 市民の生活支援の充実

【分野：３】教育・生涯学習・交流 「様々な人々が共存するまち」

（基本施策）

３－１ 幼児教育の充実

３－２ 学校教育の充実

３－３ 生涯学習の推進

３－４ 生涯スポーツの推進

３－５ 地域教育の充実

３－６ 歴史文化の保全と活用

３－７ 人権文化の確立

３－８ 多文化共生の推進

３－９ 男女共同参画の推進

（３）点検及び評価方法について

① 評価の基準等

第６次桜井市総合計画の基本施策に基づき教育委員会が行った事務事業について、以下の基準等に沿って点検及び評価を行いました。

・基本的な評価

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	・目的の妥当性、市民等のニーズはあるか ・社会情勢の変化に適応しているか ・他に類似する事業はないか、代替手段は他にないか	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある
		D	市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	・意図された成果を挙げているか ・投入した資源量に見合った結果、成果が得られているか	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない

効率性	・最小の費用で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か、又対象範囲は適正か ・民間等の他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減は可能か	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である
		D	見直しが必要である

・総合的な評価（まとめ）

総合的な評価・評価基準			
今後の方向性	拡　充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継　続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ、事業水準を維持
	見直し	C	事業の必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要
	廃　止	D	事業の統合・休廃止

② 事務事業点検評価シート

教育委員会が行った事務事業について、点検及び評価を行った結果と今後の方向性を記しています。

（４）点検評価委員の評価について

事務事業の点検及び評価の実施について、その責任の明確化、体制の充実、成果の向上を図るため、学識経験者２名に点検評価委員を委嘱し、教育委員会が点検及び評価した結果についてご意見等をいただきました。

点検評価委員　米田　裕彦（元公立学校長）

点検評価委員　小出　広好（元桜井市職員）

（５）議会報告について

教育委員会において報告書を作成し、市議会に報告します。

２．教育委員会の構成

【教育長及び教育委員】

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教育長	上田　陽一	平成 28 年 10 月 9 日	令和 7 年 10 月 8 日
教育長 職務代理者	度會　晋平	平成 24 年 1 月 1 日	令和 9 年 12 月 31 日
委員	畔岡　良民	平成 17 年 10 月 4 日	令和 7 年 10 月 3 日
委員	浅田　錦治	平成 22 年 12 月 24 日	令和 8 年 10 月 19 日
委員	森本　仁代	平成 29 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日

【事務局組織図】

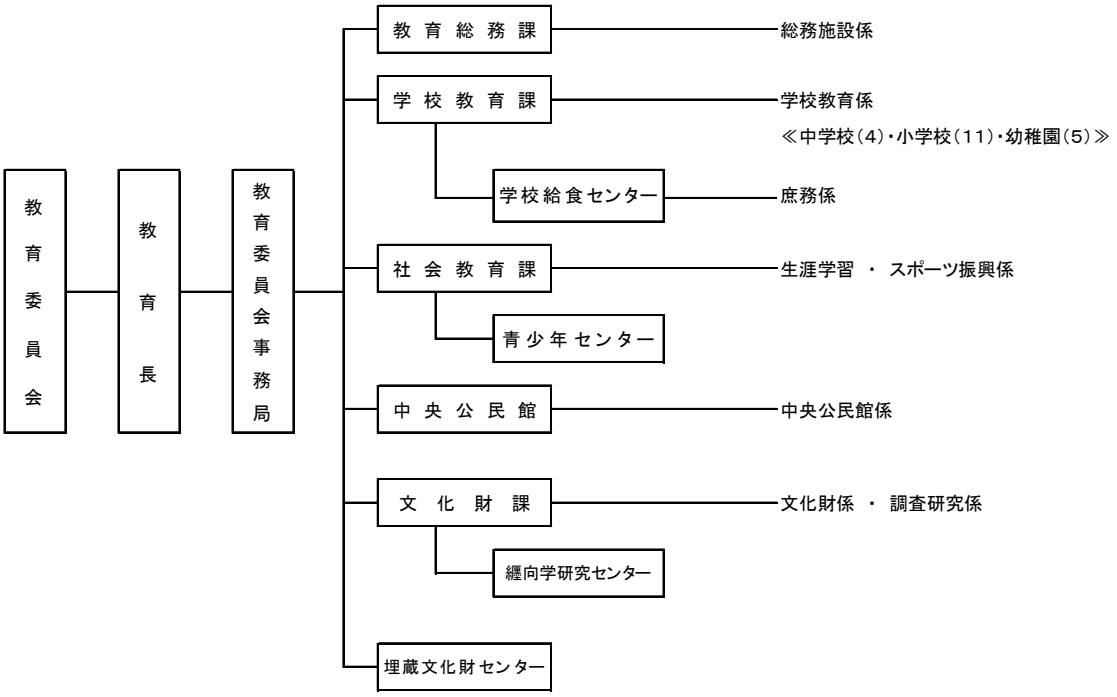

３．事務事業の管理及び執行状況

（１）教育委員会会議の開催状況について

令和５年度は合計 15 回の委員会を開催し、各案件について審議協議を行いました。

日付		会　議　の　内　容
４月 14 日	定例会	報　第１号 　桜井市立公民館長の任免について 議案第１号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第２号 　体育施設の利用日の変更について
５月 24 日	定例会	報　第２号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 報　第３号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 報　第４号 　令和５年５月補正について 報　第５号 　桜井市教育支援員の変更について 報　第６号 　桜井市学校給食センター運営審議会言委員の変更について 報　第７号 　令和５年度学校体育施設開放事業に係る委嘱について 議案第３号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第４号 　桜井市学校給食費保護者経済的負担軽減事業補助金交付要綱の 　一部改正について 議案第５号 　令和６年度使用教科用図書の調査研究員の任命について 議案第６号 　桜井市学校給食費保護者経済的負担軽減事業補助金交付要綱の 　一部改正について

日付		会　議　の　内　容
5月24日	定例会	議案第7号 　桜井市新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要綱（一部改正）について 議案第8号 　体育施設の利用日の変更について 議案第9号 　桜井市文化財保護審査会委員の委嘱について 議案第10号 　桜井市青少年センター指導員の退任者及び後任者の承認について
6月29日	定例会	報　第8号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第11号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第12号 　令和5年6月補正について 議案第13号 　桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について 議案第14号 　桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について 議案第15号 　桜井市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第16号 　桜井市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
7月31日	定例会	議案第17号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第18号 　令和5年9月補正について
8月8日	臨時会	議案第19号 　令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

日付		会　議　の　内　容
8 月 22 日	定例会	報　第 9 号 　桜井市放課後児童健全育成施設設置条例施行規則の一部改正について 議案第 20 号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 21 号 　桜井市立幼稚園規則の一部改正について 議案第 22 号 　体育施設の利用日の変更について
9 月 26 日	定例会	議案第 23 号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 24 号 　体育施設の利用日の変更について
10 月 23 日	定例会	議案第 25 号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 26 号 　令和 5 年度桜井市安全功労者教育委員会表彰について
11 月 28 日	定例会	議案第 27 号 　令和 5 年 12 月補正について 議案第 28 号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 29 号 　桜井市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について 議案第 30 号 　桜井市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第 31 号 　桜井市私立幼稚園事業費等補助金交付要綱の一部改正について 議案第 32 号 　桜井市私立幼稚園事業費等補助金交付要綱の一部改正について

日付		会　議　の　内　容
11 月 28 日	定例会	議案第 33 号 　桜井市地域クラブ活動指導者に関する規程の制定について 議案第 34 号 　桜井市部活動地域移行総括コーディネーターに関する規程の制定について 議案第 35 号 　桜井市立中学校部活動拠点校方式に関する規程の制定について 議案第 36 号 　桜井市纒向遺跡保存管理・整備活用計画策定員会委員の委嘱について
12 月 22 日	定例会	報　第 10 号 　学校給食センターにおける個人情報を含む書類のご送付について 議案第 37 号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 38 号 　令和 5 年 12 月補正について 議案第 39 号 　桜井市立学校薬剤師の委嘱について（案） 議案第 40 号 　桜井市学校給食費の特例に関する要綱（制定）について 議案第 41 号 　桜井市学校給食費保護者経済的負担軽減事業補助金（一部改正）について 議案第 42 号 　桜井市新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要綱（廃止）について
1 月 25 日	定例会	議案第 43 号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 44 号 　物価高騰支援対策のための準要保護児童生徒への臨時支援金の支給に関する要綱の制定について

日付		会　議　の　内　容
2月26日	臨時会	報　第11号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第45号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第46号 　3月補正予算要求（案）について 議案第47号 　令和6年度予算要求（案）について 議案第48号 　桜井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第49号 　教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について 議案第50号 　桜井市教育委員会事務局専決規程の一部改正について 議案第51号 　教育長に対する事務委任規則の一部改正について 議案第52号 　桜井市立幼稚園保育料及び預かり保育料条例の一部改正について 議案第53号 　桜井市子どものための教育に関する利用者負担額等を定める規則の廃止について 議案第54号 　桜井市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について 議案第55号 　桜井市学童保育所入所決定審査委員会設置要綱の一部改正について 議案第56号 　桜井市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱等の廃止について 議案第57号 　私立幼稚園教材費等購入費補助金交付要綱の廃止について 議案第58号 　桜井市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日付		会　議　の　内　容
2月26日	定例会	議案第59号 　桜井市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について 議案第60号 　桜井市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について 議案第61号 　桜井市立学校における学校運営協議会傍聴要綱の制定について 議案第62号 　桜井市立学校における学校運営協議会運営要領の制定について 議案第63号 　学校運営協議会からの意見書に関する事務取扱要領の制定について
3月4日	臨時会	議案第64号 　令和6年4月　市内小中学校教職員の人事異動について
3月21日	定例会	報　第12号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第65号 　桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第66号 　桜井市教育委員会事務事業点検・評価委員の委嘱について 議案第67号 　令和5年度桜井市学校共同学校事務室運営計画実施報告書について 議案第68号 　令和6年度桜井市学校共同学校事務室運営体制（案）について 議案第69号 　令和6年度桜井市学校共同学校事務室運営計画書（案）について 議案第70号 　学校教育法施行細則の一部改正について 議案第71号 　桜井市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について 議案第72号 　桜井市特別支援教育就学奨励費支給要綱（制定）

日付		会　議　の　内　容
3月21日	定例会	議案第73号 　桜井市教育推進プランについて 議案第74号 　令和6年度生涯学習指導者バンクの登録申請者等（案）について

（２）教育委員の活動状況等について

本年度、新型コロナウイルス感染症の分類が２類から５類へと引き下げられ、世の中は「コロナ禍」から「アフターコロナ」へと本格的に移行しました。学校内においても、新型コロナウイルス感染症への対応が変更となり、「アフターコロナにおける学校生活」がスタートしています。コロナ禍で行えなかった様々な活動や行事が少しずつ再開され、「コロナ禍」で変化した学校生活の良いところを活かしつつ、それぞれの現場での子供達や保護者の姿を見据える機会を持つことができました。教育現場で起こり得る様々な事案についても、都度の事務局からの報告や指導主事との協議の場を設けるなど、よりスムーズな情報の共有化を図り、それぞれの時点における対応について、教育委員会全体で評価及び検証を行うことができました。

月	日	曜日	行　事　名	担当課
4	14	金	教育委員会会議	教育総務課
5	15	月	学校訪問（纒向小学校・織田小学校）	学校教育課
	16	火	学校訪問（桜井東中学校）	学校教育課
	22	月	学校訪問（城島小学校・安倍小学校）	学校教育課
	23	火	学校訪問（桜井小学校・桜井南小学校）	学校教育課
	24	水	学校訪問（桜井西小学校・大福小学校）	学校教育課
			教育委員会会議	教育総務課
	26	金	学校訪問（三輪小学校）	学校教育課
	29	月	学校訪問（桜井西中学校）	学校教育課
			奈良県市町村教育委員会連合会総会（大和郡山市）	教育総務課
	30	火	学校訪問（安倍幼稚園・桜井南幼稚園）	学校教育課

月	日	曜日	行　　事　　名	担当課
6	1	木	学校訪問（織田纒向幼稚園・桜井西幼稚園）	学校教育課
	5	月	学校訪問（初瀬小学校・朝倉小学校）	学校教育課
	6	火	学校訪問（桜井中学校・大三輪中学校）	学校教育課
	7	水	ふれあいフェステイバル	学校教育課
	26	月	学校訪問（三輪幼稚園）	学校教育課
	29	木	教育委員会会議	教育総務課
7	15	土	市民フォーラム	行政経営課
	24	月	通学路点検（城島小学校）	学校教育課
	31	月	教育委員会会議	教育総務課
8	1	火	通学路点検（織田小学校・纒向小学校）	学校教育課
	3	木	教職員研修会	学校教育課
	4	金	通学路点検（朝倉小学校）	学校教育課
	8	火	臨時教育委員会会議	教育総務課
	22	火	教育委員会会議	教育総務課
9	9	土	小学生相撲大会	社会教育課
	26	火	教育委員会会議	教育総務課
			総合教育会議	行政経営課
	28	木	中学校体育大会	学校教育課
	30	土	小学校運動会	学校教育課
10	5	木	幼稚園運動会	学校教育課
	8	日	桜井市民体育祭	社会教育課
	23	月	教育委員会会議	教育総務課
11	3	金	市民表彰式	秘書課
			青少年健全育成集会	社会教育課
	5	日	ウォーキングフェスティバル	社会教育課
	7	火	近畿市町村教育委員会研修大会	教育総務課
	15	水	奈良県市町村連絡協議会研修大会	教育総務課

月	日	曜日	行　　事　　名	担当課
11	26	日	桜井市展表彰式	社会教育課
	28	火	桜井市安全功労者教育委員会表彰式	学校教育課
			教育委員会会議	教育総務課
12	1	金	織田小学校 150 周年記念式典	学校教育課
	2	土	人権文化を育てる市民の集い	人権施策課
	9	土	桜井市子ども駅伝	社会教育課
	22	金	教育委員会会議	教育総務課
	26	火	教育委員委嘱式	秘書課
1	8	月	桜井市二十歳のつどい	社会教育課
			市長新年懇談会	教育総務課
	14	日	新春マラソン大会	社会教育課
	25	木	教育委員会会議	教育総務課
			総合教育会議	行政経営課
2	18	日	市内一周駅伝大会	社会教育課
	26	月	教育委員会会議	教育総務課
3	4	月	臨時教育委員会会議	教育総務課
	14	木	中学校卒業式	学校教育課
	15	金	幼稚園卒園式	学校教育課
	19	火	小学校卒業式	学校教育課
	21	木	退職校長感謝状贈呈式	学校教育課
			教育委員会会議	教育総務課
			指導主事懇談会	学校教育課

（３）事務事業点検評価シート

教育総務課

幼稚園施設維持管理及び安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
小学校施設維持管理及び安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
中学校施設維持管理及び安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
小中学校の規模適正化 ・・ 21

学校教育課

放課後児童健全育成事業（学童保育） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
園児・児童・生徒の健康診断の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
日本スポーツ振興センターとの連携（幼稚園・小学校・中学校） ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
幼・小・中学校教職員健康診断の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
不登校児童生徒への指導 ・・・ 26
スクールカウンセラーの活用・・・27
スクールバスの運行・遠距離通学者への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
外国語教育の充実 ・・・ 29
安全会議への補助・小中学校通学区域審議会開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
教育方針の作成 ・・・ 32
適正な教科用図書の採択 ・・・ 33
教職員研修の充実 ・・ 34
学力向上の取組 ・・ 35
小・中学校情報機器の整備 ・・・ 36
小学校・中学校教材及び図書の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
進路対策の充実 ・・ 38
進路対策への支援 ・・ 39
児童・生徒への就学援助 ・・ 40
部活動の充実と推進 ・・・ 41
夜間中学との連携 ・・・ 42

学校給食センター

安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
学校給食アレルギー対応 ・・・ 44
学校給食衛生管理基準変更時の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討及び運営管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
食育の推進 ・・・ 47

社会教育課

桜井市展の開催 ･･･ 48
社会教育団体の活動事業への支援 ･････････････････････････････････････ 49
図書館の運営 ･･ 50
生涯学習の推進に関する事業 ･･ 51
地区公民館の運営管理 ･･ 52
スポーツ指導者育成事業 ･･ 53
桜井市体育協会への活動支援事業 ････････････････････････････････････ 54
社会体育施設整備事業 ･･ 55
魅力あるスポーツイベント等の開催事業 ･････････････････････････････････56
「二十歳のつどい」の開催 ･･ 57
家庭教育への支援事業 ･･ 58
桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援 ･････････････････････････････ 59
桜井市幼小中 PTA 協議会への支援 ･････････････････････････････････ 60
子ども・若者チャレンジ活動事業 ････････････････････････････････････ 61
青少年健全育成活動 ･･･ 62
青少年問題協議会の運営 ･･ 63

中央公民館

公民館祭の開催 ･･ 64
公民館の施設整備 ･･ 65
公民館主催教室・講座の開催 ･･ 66

文化財課

世界文化遺産への登録 ･･ 67
山田寺跡・纒向遺跡魅力発信事業 ･････････････････････････････････････ 68
市内遺跡等環境整備事業 ･･ 69
市内遺跡発掘調査事業 ･･ 70
地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会の実施 ････････････････････････････ 71
文化財の保存・修復等の補助 ･･ 72
文化財保護審議会の運営 ･･ 73
埋蔵文化財センター管理事業 ･･ 74
纒向遺跡の調査研究・普及啓発事業 ･･････････････････････････････････ 75
纒向遺跡及び市内史跡保存整備事業 ･･････････････････････････････････ 76

（3）事務事業点検評価シート

事務事業名	幼稚園施設維持管理及び安全対策		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1　幼児教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・職員	幼稚園の運営・維持管理及び園児・教職員の安全確保を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	幼稚園を運営・維持管理するための事業や施設の環境整備、園児・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		10,338	9,620	10,325	8,303	10,413	9,131	9,360			
財源内訳	国庫支出金	125	125	0	0	0	0	0			
	県費	125	125	0	0	0	0	0			
	地方費	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	10,088	9,370	10,325	8,303	10,413	9,131	9,360	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	緊急性の高い修繕を優先しており、計画通りには実施できない場合もある。施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増える見込みであるため、緊急性の高い修繕を優先して対応する。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	幼児教育を行う施設として、施設の維持管理及び運用を経常的に取り組む必要がある事業のため。
手段等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。また、耐震化が出来ていない園もあるが、今後認定こども園として統合の計画もあり、安全の確保に努めつつ、緊急性の高い修繕を優先して対応していく。	

事務事業名	小学校施設維持管理及び安全対策		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童・教職員	小学校の運営・維持管理及び児童・教職員の安全確保を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	小学校を運営・維持管理するための事業や施設の環境整備、児童・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		154,689	152,897	153,540	149,662	154,073	137,176	149,063			
財源内訳	国庫支出金	35,490	35,320	28,233	28,233	0	0	0			
	県費					0	0	0			
	地方費					0	0	14,800			
	その他	1,260	3,529	1,320	1,359	3,034	2,933	3,311			
	一般財源	117,939	114,048	123,987	120,070	151,039	134,243	130,952	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	施設の老朽化に伴い、修繕の必要な箇所が年々増えてきており、緊急性の高い個所を精査し、優先順位をつけて対応する。令和5年度については、安倍小学校の昇降口扉の取替、大福小学校の火災受信機取替、桜井西小学校の正門取替など63件の修繕を行った。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手段等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。安全対策の視点から、緊急性の高い修繕を優先して対応する。	

事務事業名	中学校施設維持管理及び安全対策		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	生徒・教職員	中学校の運営・維持管理及び生徒・教職員の安全確保を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	中学校を運営・維持管理するための事業や施設の環境整備、生徒・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		130,598	129,517	99,128	81,302	41,176	34,460	64,355			
財源内訳	国庫支出金	24,618	24,618	18,357	18,357	14,266	0	14,266			
	県費	0	0	0	0	0	0	0			
	地方費	34,400	34,400	46,300	28,400	16,300	1,000	14,100			
	その他	83	83	0	0	0	0	168			
	一般財源	71,497	70,416	34,471	34,545	10,610	33,460	35,821	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	施設の老朽化に伴い、修繕の必要な箇所が年々増えてきており、緊急性の高い個所を精査し、優先順位をつけて対応する。令和5年度については、桜井中学校の職員室空調取替、桜井西中学校の親時計取替など26件の修繕を行った。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手段等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。安全対策の視点から、緊急性の高い修繕を優先して対応する。	

事務事業名	小中学校の規模適正化		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	学校の規模適正化	児童・生徒にとってより良い教育環境を整えるため、学校の規模適正化を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるための取組を全市レベルで推進する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,540	1,540	1,350	0	3,836	3,825	8,689			
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0			
	県費	0	0	0	0	0	0	0			
	地方費	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	1,540	1,540	1,350	0	3,836	3,825	8,689	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	規模適正化を検討している小中学校は児童・生徒数が減少し、適正な教育環境の維持が困難となってきている。また建築物も老朽化している学校もあり、今後も大規模な改修工事が予期され、対応が必要となるため。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	小中学校の適正規模・適正配置にかかる基本方針及び基本計画に基づき、少子高齢化に伴う児童・生徒数の推移や、地理的条件等を考慮し、アクションプラン（実施計画）を策定し、学校の規模適正化を進める。
手段等	小中学校の児童・生徒数の予測や、地理的条件等を考慮し、中学校区ごとにアクションプラン（実施計画）を策定し、学校の規模適正化を進める。	

事務事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【健康・福祉】 健やかに暮らせるまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	2-5　子育て支援の充実		
根拠法令・要綱等	児童福祉法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立小学校児童	放課後や土曜日、長期休暇中の児童の健全育成	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動のもと児童の健全育成をはかる。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		125,649	122,557	127,651	126,982	132,466	128,305				
財源内訳	国庫支出金	33,465	35,238	29,166	28,315	29,011	29,661				
	県費	26,431	27,443	29,166	26,669	29,011	28,399				
	地方費										
	その他										
	一般財源	65,753	59,876	69,319	71,998	74,444	70,245	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	一部学童保育所において入所希望者が定員を上回り待機児童が発生した。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	子どもたちに安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。
手段等	学童保育事業所と連携を図り、施設整備等で定員拡大による待機児童解消に向け、有効な予算措置を含めた迅速な対応に努める。	

事務事業名	園児・児童・生徒の健康診断の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1　幼児教育の充実		
		3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校保健法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	健康の保持増進	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	園児・児童・生徒に健康診断を実施する。（園児・児童・生徒対象：尿検査）（小学校１年生.中学校１年生対象：心臓検診）（園児・児童・生徒対象：内科検診、耳鼻科検診、歯科検診）			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		12,395	11,233	12,025	11,323	10,694	10,575	15,280			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	12,395	11,233	12,025	11,323	10,694	10,575	15,280	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	園児・児童・生徒の疾病予防及び身体の安全を確保することができている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	園児・児童・生徒の疾病予防及び身体の安全を確保することができた。
手段等	園児児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために今後も継続する。	

事務事業名	日本スポーツ振興センターとの連携（幼稚園・小学校・中学校）		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1　幼児教育の充実		
		3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒の保護者	災害時の保護者の負担軽減	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	日本スポーツ振興センターと連携をはかり、安心及び充実した園生活学校生活を送るために共済災害給付掛け金の一部を負担する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		3,980	3,668	3,879	3,605	3,793	3,514	3,669			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他	1,765	1,648	1,705	1,618	1,660	1,569	1,596			
	一般財源	2,215	2,020	2,174	1,987	2,133	1,945	2,073	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保することができている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保することができた。
手段等	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保するために今後も継続する。	

事務事業名	幼・小・中学校教職員健康診断の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1　幼児教育の充実		
		3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校教育法　学校保健安全法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	幼・小・中教職員	健康の保持増進	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	職員の健康診断を実施する。（年1回：夏期休業中実施）			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,378	989	1,515	1,015	1,451	1,117	1,389			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,378	989	1,515	1,015	1,451	1,117	1,389	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市医療センターの事業変更に伴い、令和３年度からは市外の医療法人へ教職員健康診断の実施を委託している。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	教職員の疾病予防及び身体の安全を確保することができた。
手段等	教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するために継続する。	

事務事業名	不登校児童生徒への指導		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童生徒	不登校児童生徒の心のケアを図り学校への適応を目指す	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	適応指導教室さくらの広場を開催し、不登校児童生徒に対する支援活動を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		2,497	2,497	2,497	2,430	2,599	2,599	2,494			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	2,610	2,610	2,506	2,506	2,494	2,599	2,494	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	不登校児童生徒が増え、カウンセリング等における相談内容も増加している。今後も適応指導教室の役割は大きい。また、家庭におけるタブレット等を用いた学習保障の取組や県教育委員会の新たな取組も併せて実施したい。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	適応指導教室の開催により児童生徒の心のケア、学習指導に大きく貢献することができた。
手段等	子どもたちの指導にあたっては、保護者や学校との連携を図りながら、子どもたちの学校復帰に向けて取組を続けていく。	

事務事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童生徒	充実した学校生活を送る 児童生徒の心のケアを図る。	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、相談業務を行う。 （スクールカウンセラー、巡回相談員）

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		2,503	2,377	2,470	2,226	2,470	2,268	2,470			
財源内訳	国庫支出金	500	500	500	500	500	500	500			
	県費	250	250	250	250	250	250	0			
	地方費										
	その他										
	一般財源	5,000	4,753	4,964	1,476	1,720	1,518	1,970	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	カウンセリングを必要とする児童生徒や保護者が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣人数や派遣時間を拡大し、内容・運用等の充実を図らなければならない。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	学校にカウンセラーを派遣することにより、カウンセリングを希望する児童生徒や保護者の心のケアに大きく貢献することができた。今後の必要性も高く拡充が必要である。

手段等	
	カウンセリングを必要とする児童生徒や保護者が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣人数や派遣時間を拡大し、内容・運用等の充実を図っていく。

事務事業名	スクールバスの運行・遠距離通学者への支援		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	へき地教育振興法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	遠距離通学をする児童生徒	通学の利便性の向上 交通機関を利用する児童生徒保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な運営を図る	継続	義務的な事務

手段（実施概要）	
	遠距離通学者で通学できない児童生徒の交通手段として、委託契約によりスクールバスを運行する。 遠距離通学者に対して、バス・電車の定期券を補助する。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		21,153	20,440	21,087	18,986	21,822	18,928	42,679			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	21,153	20,440	21,087	18,986	21,822	18,928	42,679	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている B　一定の成果を挙げている C　一部に対して成果を挙げている D　成果が見られない	A
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない B　実施手法は概ね適切である C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D　見直しが必要である	B
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	児童生徒の通学の利便と安全確保を図ることができている。 公共交通機関利用児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の通学時の安全確保を行うことができている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	児童生徒の通学の利便と安全確保を図ることができた。公共交通機関利用児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の通学時の安全確保を行うことができた。
手段等	遠距離通学の児童・生徒のバスの運行、定期代の補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てのできる環境づくりを推進していく。	

事務事業名	外国語教育の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	園児・児童･生徒の語学力の向上及び国際理解教育の推進	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	幼・小・中学校へALT（外国語指導助手）を配置する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		7,927	7,774	7,927	7,906	7,925	7,847	7,923			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	7,927	7,774	7,927	7,906	7,925	7,847	7,923	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	ALTを配置することで、日常の学校生活で児童生徒が英語を使って挨拶や日常会話を行う機会が増え、英語によるコミュニケーションができる園児児童生徒の育成が図られている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	幼小中学校園に外国語指導助手を配置することにより、語学力の向上、国際理解教育を推進することができた。
手段等	幼稚園、小・中学校で語学力の向上及び国際理解教育を推進していくために、外国語指導助手の配置を今後も続ける。	

事務事業名	安全会議への補助・小中学校通学区域審議会開催		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1　幼児教育の充実		
		3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校安全会議補助金交付要綱			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	園児・児童・生徒の安全確保	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	市内の園児・児童・生徒の安全確保・感染予防に万全を期するため、補助金を交付し、安全強化、感染予防の強化を図る活動・対策を支援する。 小中学校の通学区域について、調査及び審議する。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,432	1,330	1,102	1,000	1,102	1,000	1,102			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,432	1,330	1,102	1,000	1,102	1,000	1,102	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	園児児童生徒の安全確保の活動を支援することにより、学校内および通学路等の安全を確保することができている。また、新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品（マスク・消毒液等）の購入もできている。 通学区域の変更等		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	園児児童生徒の安全確保の活動を支援することにより、学校内および通学路等の安全を確保することができた。 通学区域審議会は必要性があるときのみの開催となる。今後、桜井市立小中学校適正化基本計画の推進による校区変更等を行う場合も想定されるので準備をしておきたい。

手段等	
	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる園児児童生徒の安全確保に努める。 通学区域審議会は、課題や審議が必要な際に審議委員を任命し開催する。

事務事業名	教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等	学校教育法施行令			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	障害を有する園児･児童･生徒の適正な就学、教育の実施	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るため、教育支援委員会を開催する。また、障害に応じた適切な教育の実施のため、特別支援教育支援員を配置する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		8,116	8,103	8,103	7,840	10,270	9,943	12,914			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	8,116	8,103	8,103	7,840	10,270	9,943	12,914	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。 支援員のなり手がなく苦慮する。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	障害を有する幼児児童生徒の就学の適性を図るために、また、教育支援委員による教育相談体制を継続・充実させるために、相談員や支援員の増員を検討する必要がある。
手段等	障害を有する園児児童生徒の就学の適性を図るために、教育支援委員による教育相談を充実し、教育支援委員会を開催する。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある幼児児童生徒に対し、園および学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。	

事務事業名	教育方針の作成		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等	教育基本法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	本市の特色を活かした教育の推進	継続	義務的な事務

手段（実施概要）	
	教育方針は、教育委員会が市民の教育を進める際に示した方針であり、桜井市の教育の方向性を示すうえで非常に重要なものである。「いじめ」の防止や解決に強い姿勢で臨んでいくことをはじめ、「特別支援教育」の充実、「食育」の計画的な推進、安全教育及び学校安全会議の取組のより一層の充実等について、学校、家庭、地域の強い連携の下に進めていく。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		110	99	110	103	110	0	110			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	110	99	110	103	110	0	110	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	日常の教育活動が、子どもたちの将来に向けて社会とのつながりを有していることを再確認し、指導のねらいを明確にしたり、家庭や地域との連携・協働をより深めるために、組織的・計画的な取り組みが必要。		

今後の方向性		
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**C**	学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定めることができた。 令和６年度より、これまで策定してきた桜井市教育方針から、桜井市教育推進プランや桜井市教育アクションプランに改定を行う。
手段等	地域の実情に応じた教育の振興に努めるために、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する教育推進プランや教育アクションプランを定め、家庭・学校・地域との一層の連携を図る。	

事務事業名	適正な教科用図書の採択		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	義務教育書学校の教科用図書の無償措置に関する法律			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	学校で使用する教科用図書の適正かつ公正な採択	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	桜井市教科用図書選定委員会を設置し、市内小・中学校の適正な教科用図書の選定を行い採択する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		0	0	0	0	36	12	36			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	0	0	0	0	36	12	36	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	令和５年度は小学校教科用図書の採択を行った。（令和６年度は中学校教科用図書の採択）		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	採択年度には、指導要領の改訂など教育の変化に対応するため教科ごとに調査研究を行う
手段等	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する。（・各教科についての学習のあり方・指導方法等の研究、教育に関する資料の収集）	

事務事業名	教職員研修の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	幼小中教職員	教職員の資質向上	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	学校教育における、今日的な課題に対する教職員の理解を深め、各学校園での課題の解決を目指した取組を進めるとともに、教職員の資質の向上を図る。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		126	0	126	20	126	24	126			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	126	0	126	20	126	24	126	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等		教育的課題は日々変化し複雑になってきている。教職員としての指導力及び資質を高めるとともに、学校と家庭が連携し課題解決を図っていく必要がある。	

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	教育の課題解決に精通した講師を招き研修会を実施し、教職員の指導力及び資質を高めることができた。人権テーマに関わる研修については今後より充実したものにしていく必要がある。

手段等	
	今日的な教育課題、また市内の教育課題を踏まえた研修内容の設定を行う。 教職員の資質向上と教育現場の環境の変化に対応するために今後も研修を開催する。特に人権テーマに関わる研修については、より充実したものにし、教職員の参加率も向上させるようにする。

事務事業名	学力向上の取組		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校全児童生徒	児童生徒の学力向上を図る	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	学力向上のための研究・分析を行い、必要な手立てを検討する。 市独自の学力テストを実施する。 学習支援員を配置する。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		2,882	1,792	4,173	1,602	4,175	1,977	7,194			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	2,882	1,792	4,173	1,602	4,175	1,977	7,194	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	**B**
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている B　一定の成果を挙げている C　一部に対して成果を挙げている D　成果が見られない	**B**
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない B　実施手法は概ね適切である C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D　見直しが必要である	**D**
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等		滞りなく事業を実施した。さらなる学力向上に努めるため、様々な手法を検討する必要がある。	

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**C**	学力向上の取組はまだ達成できていない。 学習支援員の配置時間は限定的で、さらなる拡充が必要である。
手段等	令和６年度からは市独自の学力テストにかわり、奈良県教科等研究会が実施する各教科の「学力テスト」を各校で実施し、児童生徒の個々の成績の経年変化を分析することで学習支援の質を向上させていきたい。	

事務事業名	小・中学校情報機器の整備		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校児童生徒	児童生徒が情報モラルを身に付け情報機器を適切に活用することができる	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	小・中学校へパソコン機器等を設置し、情報教育の推進を行う。（ＩＣＴ支援員の配置、オンライン学習環境整備、著作権使用料、タブレット修繕料、情報機器借り上げ料等）			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		42,158	41,708	32,598	32,547	32,366	31,788	23,967			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	42,158	41,708	32,598	32,547	32,366	31,788	23,967	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増えており、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要である。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	ギガ・スクール構想に基づいた１人１台端末の整備が整い、授業での活用が進んでいる。
手段等	・ギガ・スクール構想の推進により、授業でパソコン端末等を使用する機会が増えていることからも今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。 ・インターネットを用いた誹謗中傷や人権侵害などの問題など、人権課題について一層の推進を図っていく。 ・１人１台端末の更新作業を令和７年度に行う必要があり、それに向けての情報収集を行っていく。	

事務事業名	小学校・中学校教材及び図書の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校児童生徒	小中学校教育の充実を図る 読書活動の推進や語学力の涵養	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	小・中学校教材を整備する。 小・中学校の図書館の充実を図るため図書の整備を行う。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		20,770	18,038	12,536	11,248	11,789	10,545	11,048			
財源内訳	国庫支出金	600	557	600	555	600	565	600			
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	21,370	18,595	13,136	10,693	11,189	9,980	10,448	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている B　一定の成果を挙げている C　一部に対して成果を挙げている D　成果が見られない	B
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない B　実施手法は概ね適切である C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D　見直しが必要である	B
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	小中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。 学校教育における読書活動を今後さらに推進する上で、読書活動の取組をより一層充実させる必要がある。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	小・中学校教材を整備することができた。 図書の購入を行うことで読書を推進し充実させることができた。
手段等	小中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。学校図書館を充実することは、児童生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するために必要であり、今後も引き続き充実に努める。	

事務事業名	進路対策の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内中学校全生徒	進路・就職に係る進路保障のための対策を行う	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	進路（進学・就職）対策に万全を期するための事業に対し、活動を支援する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		373	372	374	373	372	363	323			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	373	372	374	373	372	363	323	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	進路・就職に係る進路保障のため、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を行う。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	活動を支援することにより、中学３年生が進学・就職を決定する上において十分な効果があった。
手段等	中学生のキャリア教育、進学や就職について、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を継続する。	

事務事業名	進路対策への支援		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市奨学規則			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内在住高等学校等新入生	奨学金を給付することにより教育の機会均等を図り有能な人材を育成する	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	経済的理由により高等学校の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。			

（単位：千円）

	R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	600	0	525	225	525	150	525			
財源内訳　国庫支出金										
財源内訳　県費										
財源内訳　地方費										
財源内訳　その他										
財源内訳　一般財源	600	0	525	225	525	150	525	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	令和５年度は申請者２人であった。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	令和５年度は申請者２人であった。
手段等	経済的な理由により高等学校等への就学が困難な学生に対して、教育の機会均等を図るためにも継続する。	

事務事業名	児童・生徒への就学援助		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		2-8　市民の生活支援の充実		
根拠法令・要綱等	学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学援助についての国の援助に関する法律・特別支援学校への就学奨励に関する法律			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立小中学校児童生徒 特別支援学級に就学する児童生徒	義務教育の円滑な実施 保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の振興	継続	義務的な事務

手段（実施概要）	
	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担能力に応じ、就学に要する経費に対して、奨励費を支給する。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		40,667	8,433	42,460	27,764	44,185	26,632	45,539			
財源内訳	国庫支出金	3,639	2,855	3,367	2,261	4,312	2,255	4,567			
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	37,028	5,578	39,093	25,503	39,873	24,377	40,972	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減のために今後も就学援助を行う。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**A**	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことができた。特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担能力に応じ、就学に要する経費に対して、奨励費を支給することができた。

手段等	
	入学準備金、学用品費等を国の基準値に合わせていくことも含め、引き上げを行い、更なる充実に向けて取り組む。

事務事業名	部活動の充実と推進		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立中学校生徒	技術の向上と心身ともに調和の取れた生徒の育成	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	市内4中学校の部活動の充実と推進を図るため、活動を支援する。 部活動指導員報酬 各種体育文化大会参加補助金 部活動育成補助金・県中学校体育連盟負担金

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		4,811	4,224	4,917	4,197	4,722	3,869	9,792			
財源内訳	国庫支出金	804	779	800	657	1,312	898	3,731			
	県費	804	779	800	657	800	386	1,200			
	地方費										
	その他										
	一般財源	3,203	2,666	3,317	2,883	2,610	2,585	4,861	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている B　一定の成果を挙げている C　一部に対して成果を挙げている D　成果が見られない	B
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない B　実施手法は概ね適切である C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D　見直しが必要である	B
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等		生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を継続する。開催することは、心身共に調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要であった。	

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	近畿大会、全国大会に参加したり、市中体を開催したりすることにより、生徒の体力向上や技術力向上に繋がり部活動を活性化させることができた。
手段等	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を開催したりすることは、心身共に調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要であった。	

事務事業名	夜間中学との連携		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	中学校夜間学級の入学に関する桜井市要綱			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	夜間中学校生徒	本市在住者で義務教育課程を修了していない者が義務教育課程修了の学力をつける	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	桜井市在住者が修業している中学校夜間学級に負担金を交付し、連携する。 天理市立北中学校夜間学級在籍者４名　橿原市立畝傍中学校夜間学級在籍者２名

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,600	974	1,400	935	1,400	1,062	1,400			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,600	974	1,400	935	1,400	1,062	1,400	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 （事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 （成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性 （実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	本来保障されている教育を受ける権利がさまざまな理由により奪われている状況があり、そのような人に対し学習する権利を保障することからも中学校夜間学級で修業できるよう支援する。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	義務教育を修了していない希望者に対し、夜間学級で修業できるように支援することができた。
手段等	国籍や年齢などの多様な生徒が在籍できるという特徴を活かし、入学希望者の支援を行っていく。	

事務事業名	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校給食法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	安全・安心な給食の提供	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	安全労働衛生関係の講習会や各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を定期的に行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		791	528	791	537	645	485	573			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	791	528	791	537	645	485	573	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	適切な手法で実施できている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	安全労働衛生上、各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を適切に実施することができた。また機器点検の実施により、不具合等も早期に発見し対応することができている。
手段等	各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を継続して実施する。 機器の点検では、不具合等も発見し修繕対応も実施。今後もきめ細かな点検を実施していく。	

事務事業名	学校給食アレルギー対応		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	アレルギー対応マニュアル作成と運営	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	策定したアレルギー対応指針に基づいて、個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し対応を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		80	0	80	0	80	0	80			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	80	0	80	0	80	0	80	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	アレルギー対応指針の策定から６年が経過し、また昨年には食品表示基準でアレルギー表示が義務付けられる品目が追加されるなどの改正があったことから、令和６年度中にはアレルギー対応検討委員会を開催し、アレルギー対応指針の改定を行いたいと考える。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	アレルギーを持っている児童生徒が増える中、個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し、安心・安全な給食を提供できている。
手段等	学校と連携を図り、アレルギーと診断された児童生徒に個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し、安心・安全な給食を提供する。	

事務事業名	学校給食衛生管理基準変更時の対応		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	安全・安心な給食の提供	継続	義務的な事務
手段（実施概要）	学校給食の安全を守るために、学校給食衛生基準の改正等に応じて、基準に適合するように施設・設備を整備する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費											
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	現行の基準に基づいて適切に管理している。 令和５年度には改正がなかったが、基準が変更された際はただちに適合させるように整備する。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	現行の基準に基づいて適切に管理できた。
手段等	現行の基準に基づいて適切に管理していき、基準が改正されれば直ちに適合するよう整備していく。	

事務事業名	給食センターの合理的・効率的な運営の検討及び運営管理		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	給食センターの運営を円滑に行い、豊かできめ細やかな学校給食サービスの実施	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するとともに、給食センターの運営等検討課題を運営審議会により審議する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		485,300	462,202	486,264	500,299	463,850	471,888	509,509			
財源内訳	国庫支出金				101,766		117,595				
	県費										
	地方費										
	その他	226,608	201,276	214,900	104,977	207,178	87,878	214,039			
	一般財源	258,692	260,926	271,364	293,556	256,672	266,415	295,470	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことにより、令和５年の夏から調理員を対象とした対面研修（調理委託業者が実施）を再開している。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	調理委託業者が実施する調理員を対象とした対面研修が行われており、安全・安心な給食の提供を実現できている。また、審議会委員も委嘱・任命済みであり、課題があれば速やかに審議会を開催できる体制が整えられている。
手段等	より安全・安心な給食を提供できるよう、調理委託業者には調理員に対しての研修を実施するよう指導する。また課題等があれば、迅速に給食センター運営審議会を開催し、課題解決を図る。	

事務事業名	食育の推進		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2　学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校給食法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	食に関する正しい知識・食習慣を身に付ける	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	児童・生徒が食に関する正しい知識・食習慣を身に付け、地域や食文化について学ぶことができるよう、栄養教諭による出前授業や給食指導を実施する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		76	57	76	38	49	38	49			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	76	57	76	38	49	38	49	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことにより、栄養士が市内小・中学校に直接出向くかたちの給食指導を再開している。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	食育授業など給食指導の機会を増やし、子どもたちに食べることの大切さを教えることができた。
手段等	今後もできる限り市内小・中学校に直接出向き、給食指導により給食を食べることの大切さを子どもたちに伝え、残菜率の抑制につなげていきたい。また児童・生徒の食文化や地域に対する関心を高められるよう、給食に地元産の食材や郷土料理を積極的に採り入れていく。	

事務事業名	桜井市展の開催		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	広く市民に対し、芸術芸能活動への参加を促し、その普及を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市民の芸術・芸能活動の啓発に努め、その意識の高揚を図る。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		0	0	300	279	300	283	300			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	0	0	300	279	300	283	300	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	地域における芸術・芸能活動のより推進するため、作品公募を行い方、市展運営のあり方等を検討する必要があると思われる。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	市展（美術展１８４点・華道展３０点・市民短歌大会８２首を出店、他芸能合同発表会、茶道展）を開催できた。
手段等	市民の芸術・芸能活動の啓発のため、事業内容について検証・改善等を行いつつ、事業を継続していく。	

事務事業名	社会教育団体の活動事業への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
		3-9　男女共同参画の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市社会教育団体育成規程			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	社会教育団体（生活学校・文化協会）	桜井市の文化向上、発展を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市内の社会教育団体の自主的な活動を支援し、その育成を図る。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		190	124	190	130	190	130	190			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	190	124	190	130	190	130	190	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	文化協会は会員減少傾向にある中、次世代へと文化協会の活動をつなげていく必要があるため、引き続き、支援は必要と考える。生活学校も同様に暮らしの向上、よりよい地域づくりの推進活動を実施する必要があることから、継続した支援が必要と考える。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、活動を再開でき、文化協会においては「春季特別展」や「子ども生け花教室」など、そして、生活学校においては「かやくご飯作り」や「健康増進食生活セミナー」を開催することができた。
手段等	今後も、市内の社会教育団体の自主的な活動を支援を行っていく。	

事務事業名	図書館の運営		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	図書館法、桜井市立図書館条例、桜井市立図書館条例施行規則			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	自ら学び、育ちあう人づくり・まちづくりの拠点とする	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	桜井市立図書館は、図書、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の使用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、市民の社会教育の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的に設置している。また、図書館機能に加え集会機能を併せ持つため、市民が自主的かつ創造的な活動を行うことができる「交流」の場となっている。図書館の安定的かつ効率的な業務の遂行と、さらなる市民サービスの向上及び地域の相互交流を促進させるため、指定管理者を指定し図書館の管理運営を行う。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		69,754	69,340	72,656	70,990	75,072	73,717	69,968			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	69,754	69,340	72,656	70,990	75,072	73,717	69,968	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	今後も安定した利用者確保や、適切な施設管理ができるような図書館運営を行っていく。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあった来館者数の回復を目的に、研修室等の積極的な活用のほか、市内の高校や社会福祉協議会等の活動団体とも連携し、福祉・文化等のイベントを催し、地域の交流や活性化に寄与できたと考える。

手段等	
	図書館の運営と施設管理を行っている指定管理者と連携し、地域交流の拠点の一つとして捉え、今後も市民サービスの向上につなげていく。また当施設は約２５年以上経過し、経年劣化しているため、桜井市公共施設個別施設計画（令和4年度策定）を基に計画的な改修を行っていく必要がある。

事務事業名	生涯学習の推進に関する事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市生涯学習講座事業実施規則、桜井市生涯学習指導者バンク設置要綱、桜井市生涯学習推進本部設置要綱、桜井市生涯学習推進協議会設置要綱			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	生涯学習の振興を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	各種の生涯学習講座の企画・運営や、指導者バンクを活用した生涯学習の機会を提供する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		211	188	283	244	229	231	210			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	211	188	283	244	229	210	210	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	生涯学習の機会の提供を行うため、ホームページや広報紙を活用するとともに、生涯学習指導者バンクの利用の活性化に努めていく。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	「市民大学」の３講座、また「いきいき万葉学級」は、入学・受講者数が多く、好評であった一方で、小中学生を対象とした夏休み期間中の自習室を数回開室したが、参加者はごくわずかに終わった。
手段等	多様化する学習ニーズに応えることができるよう生涯学習講座の企画や運営を行うとともに、幅広い世代の方が参加しやすい機会や講座内容について検討していく。	

事務事業名	地区公民館の運営管理		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法、桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例、桜井市立公民館管理運営規則			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	地区公民館の運営及び維持管理を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,183	695	250	237	273	137	273			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,183	695	250	237	273	137	273	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市行財政改革アクションプラン（2019-2023）の取組により、一部の地区公民館において、維持管理経費を地元負担で行うことになったため、市費負担の削減となった。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	地区公民館の運営及び施設の維持管理を行った。
手段等	地区公民館の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理を行う一方で、新たなアクションプランにおいて地元移管を挙げていることから、地元代表者等と協議を行っていく。	

事務事業名	スポーツ指導者育成事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4　生涯スポーツの推進		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	各スポーツ団体の指導者	市内のスポーツ指導員に対してスポーツ指導、人権教育の講習を行う	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	地域住民の個々のニーズや活動状況に応じたスポーツ指導者を養成するため、研修会等を開催し、指導支援を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		10	0	10	10	15	10	25			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	10	0	10	10	15	10	25	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	今後とも、スポーツ指導者講習会を実施し、地域の指導者の資質向上・人権意識の向上を図っていく。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	地域におけるスポーツ指導者の資質向上を促すため、指導に際し必要な知識習得の場を講師を招いて提供し、延３４名の指導員に対して講習を行った。
手段等	研修等の実施により、地域での指導に際し必要な知識を習得し、社会体育への知識を深める機会を提供するとともに、更なるスキルを身につけてもらい、スポーツ指導者の育成を図っていく。	

事務事業名	桜井市体育協会への活動支援事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4　生涯スポーツの推進		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	桜井市体育協会	市民スポーツの振興を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	桜井市体育協会への活動支援を図り、スポーツ指導者の確保とその指導機会の活用に努める。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		4,932	2,425	4,932	2,425	4,932	4,932	4,932			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	4,932	2,425	4,932	2,425	4,932	4,932	4,932	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	本来の体育・スポーツ振興の他、市民の健康保持・増進、生涯スポーツ社会の実現に向けた各種スポーツ団体の育成、スポーツを通して地域コミュニティの活動促進など、引き続き、市体育協会が寄与する様々な活動に対し連携を取りながら事業活動を支援していく。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	桜井市体育協会を中心として地域校区体育協会や各種競技団体との連携・強化を図るとともに、「健康フェスティバル」、「ファミリー運動会」「軽スポーツと踊りの夕べ」等の活動を支援し、当市におけるスポーツの振興を図った。
手段等	生涯スポーツ社会の実現に向けた取組の原動力である桜井市体育協会への活動支援を図り、スポーツに参加することでの健康維持や体力向上を図るとともに、スポーツ指導者の確保等にも努めていく。	

事務事業名	社会体育施設整備事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4　生涯スポーツの推進		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	桜井市体育施設	体育施設の利用を円滑化し、スポーツの推進を図る	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	スポーツ環境の整備充実を図るため、安全で安心して施設を利用できるよう、老朽化が著しい施設から優先的に整備を行うなど、施設の現状や課題などを的確に把握し、ニーズに対応した施設整備を計画的に進める。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		2,389	2,332	780	778	769	310	5,769			
財源内訳	国庫支出金	1,765	1,763								
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	624	569	780	778	769	310	5,769	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等		老朽化による芝運動公園の体育施設の修繕を実施しているが、築４０年以上経過していることから、抜本的な改修が必要となってきている。	

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	市内の体育施設は経年劣化が進んでいるため、利用者が安心・安全に施設が利用できるように、適宜、修繕を実施した。 一方で、令和１３年度の「国民スポーツ・全国障害者スポーツ大会」開催に併せた大規模な改修が必要であると考える。
手段等	芝運動公園総合体育館及び運動場は、施設躯体を中心に計画的に改修を行っていく必要があるとともに、それ他の体育施設についても、適宜、修繕等を行っていく。	

事務事業名	魅力あるスポーツイベント等の開催事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4　生涯スポーツの推進		
		3-7　人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	市民のスポーツに対する関心や意欲を高める	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	市民のスポーツに対する関心や意欲を高めるため、指定管理者制度を活用し、市主催の各種スポーツ大会等の企画・運営を行う。民間のノウハウを取り入れながら、既存イベントの見直しも含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベント等を開催する。（指定管理協定書から、各種市民体育大会、ウォーキングフェスティバル、市民体育祭、各種ジュニアスポーツ教室、子ども駅伝大会）

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,809	1,809	9,170	9,170	9,000	9,000	8,190			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,809	1,809	9,170	9,170	9,000	9,000	8,190	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等		既存イベント等の見直しを含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベントの計画と実施を行うことが必要と思われる。	

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	令和５年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響があったが、5類へ移行したことにより、予定されていたイベントをほぼ実施することができた。
手段等	各種市民体育大会・市民体育祭は、スポーツの多様化・少子化などにより校区対抗での開催が難しくなりつつあり、規模縮小等の検討を行っていく「。	

事務事業名	「二十歳のつどい」の開催		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市二十歳のつどい実施要綱			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	新成人(２０歳)	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	民法による成年年齢の引き下げに伴い、これまでの「成人式」ではなく、新たに「二十歳のつどい」として実施する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,992	1,406	1,886	1,531	1,931	1,275	758			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,992	1,406	1,886	1,531	1,931	1,275	758	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	行政と二十歳から構成される「二十歳のつどい実行委員会」が連携・協調することが本来であるが、年度によって、協調等に波があることから、順調な開催に向けた取組を検討していく。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	桜井市民会館の休館に伴い、会場を総合体育館に移し、開催しているが、舞台設営は市職員で行い、会場設営は委託業者で実施した。また新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から始めた式典の様子を収めたユーチューブ配信も引き続き行った。
手段等	「未成年が社会人として自立し、これから大人の社会への仲間入りをする自覚を促す」ことを目的とした節目となる行事であることから、本事業は教育行政的にもその必要度は高いため、今後も引き続き、実施していく。	

事務事業名	家庭教育への支援事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	教育基本法、桜井市教育大綱			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	保育所、幼稚園、小・中学校の保護者や家庭教育に関心のある市民	家庭教育力の向上を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会・研修会などの学習機会を広く市民に提供する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		384	62	448	433	445	445	408			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	384	62	448	433	445	445	408	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	講演会・研修会についてインターネットを活用したり、保護者と子どもが共に参加し学習するような体験型の機会を作るなど、家庭教育に関する学習機会や情報提供の手法を検討する。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	ゲーム作り体験（プログラミング）教室＆eスポーツ体験会を開催し、親子で体験・学習できる機会を提供した。
手段等	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会・研修会などの学習機会を広く市民に提供するため、引き続きゲーム作り体験（プログラミング）教室等を実施していくが、教育課題のテーマも視野にいれ、実施していく。	

事務事業名	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市補助金交付規則、桜井市社会教育団体育成規程			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	ボーイ・ガールスカウト会員及び育成者	活動を通じて、子どもの健全育成を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	ボーイ・ガールスカウトの活動を通じて、青少年の健全育成を図ることを支援する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		100	100	100	100	100	100	100			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	100	100	100	100	100	100	100	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	各団体の活動に引き続き支援する。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	野外活動体験、ふるさと美化運動、募金活動、ウオーキングフェステイバルのボランテイア活動等を通じて、その自発活動により、自らの健康力向上や、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能習得に寄与できたと思われる。
手段等	心身ともに健全な人材を育成することを目的とする世界的な教育運動であるボーイスカウト・ガールスカウトの団体活動を通じて地域の青少年の健全育成を引き続き図っていく。	

事務事業名	桜井市幼小中PTA協議会への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市補助金交付規則、桜井市社会教育団体育成規程			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市ＰＴＡ会員	保護者と教師が相互の連携を密にし、幼児・児童・生徒の健全育成を図る	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	市内の幼稚園、小・中学校の保護者と教師が、幼児・児童・生徒の健全育成のため相互に連携を深め、PTA本来の目的を達成するための活動の支援を行う。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		200	161	200	200	200	200	200			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	200	161	200	200	200	200	200	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等		保護者と学校（教師）が、子どもたちの健全育成のため相互に連携を深める活動の支援を継続して行う。	

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動を再開したことから、小・中学校の保護者と教師が、幼児・児童・生徒の健全育成のため相互に連携を深める機会となった。

手段等	
	子どもの健全育成のため、保護者と学校（教師）が相互に連携を深め協力して活動している。子どもたちの安全や教育環境の安定を図る。

事務事業名	子ども・若者チャレンジ活動事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金交付要綱			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	25歳以下の市内在住または市外居住者で市内の学校に在籍する者	夢と希望を持ってチャレンジする子ども・若者の育成を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市内在住者又は市内の学校に在籍する者を対象に、桜井市の将来を担う子ども・若者が夢と希望を持って、チャレンジする活動に対して、奨励金を交付する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		200	95	200	150	250	240	250			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	200	95	200	150	250	240	250	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	奨励金の交付が子ども・若者の活動支援につながっており、大会に実施数の増えたことから、申請者数も増加傾向にある。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	奨励金を助成することで、各種大会等への参加負担の軽減につながり、子どもや若者たのチャレンジする意欲の向上に寄与できた。
手段等	奨励金の交付は、子ども・若者（～２５歳）の活動支援を行っているが、スポーツ等の多様化により様々な大会への参加が見込まれ、対象者の増加が見込まれるので、事業費増加も視野にいれつつ、事業を継続していく。	

事務事業名	青少年健全育成活動		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市青少年センターに関する規則			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	青少年の非行を防止し、健全な青少年の育成を図る	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市内の青少年の健全育成・非行防止のために、関係機関と連携して日々の教育相談や巡視活動、研修等を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,507	1,394	1,633	1,442	1,588	1,468	1,544			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,507	1,394	1,633	1,442	1,588	1,468	1,544	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	今後も引き続き、家庭・学校・地域・関係機関の連携により、青少年の健全育成に努めていく。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	家庭・学校・地域・関係機関と連携し、桜井市青少年センターの積極的な利用につながる教育相談、巡視活動、研修の実施のほか、青少年センター指導員委嘱式・校区別総会・青少年健全育成集会を開催した。
手段等	引き続き、市内の青少年の健全育成・非行防止のために、関係機関と連携して日々の教育相談や巡視活動、研修等を行っていく。	

事務事業名	青少年問題協議会の運営		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5　地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	地方青少年問題協議会法、桜井市青少年問題協議会設置条例			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	青少年問題協議会委員	青少年の健全育成を図る	継続	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施のために青少年問題協議会を運営し、調査・審議を行う。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		30	0	30	24	30	18	30			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	30	0	30	24	30	18	30	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	青少年問題協議会の研修会を開催しているので、研修テーマの理解を深めるように、取組む余地もあると考えてる。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	委員に向けた研修会（地域の研修会を除く）を開催し、講師を招き、地域における青少年の「ひきこもり」の講義や、青少年センターの取組について報告を行った。
手段等	学校・家庭・地域等の関係機関と行政が共通認識をもって、日々変化する青少年の取り巻く環境や課題について取り組む必要があることから、引き続き、委員に向けた研修を行っていく。	

事務事業名	公民館祭の開催		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法第２２条			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	活動を通して、新しい出会い・仲間づくり・健康づくり・生きがい等を学ぶ	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	教室や各クラブの学習成果の発表の場として、発表の意欲の向上に努め、連帯感を密にし、一層の公民館活動の振興を図る。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		0	0	0	0	0	0	0			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、平成31年度からR3年度の間においては開催を中止した。R4年度以降、年間約500名程の来場者を記録している。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	公民館活動における学習成果の発表の場ならびに、クラブ加入意欲の向上を促すイベントとして継続する。
手段等	来場者にアンケート調査を行い、内容を踏まえたうえで発表内容の充実を図る。 継続可能な学習成果の発表機会の形態をクラブと協議し、日程や規模感等を調整する。	

事務事業名	公民館の施設整備		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法・桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例、桜井市立公民館管理運営規則			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	施設を安心・安全に利用できるようにするため	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	施設の老朽化など施設運営に関する様々な課題を把握し、市民が安心して安全に利用できるように施設整備を行う。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		4,097	4,036	3,623	3,569	590	356	589			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	4,097	4,036	3,623	3,569	590	356	589	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	C
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	エレベーターの更新や調理実習室の配管詰まり、陶芸室電気釜、会議室備え付けの椅子、机の備品劣化等、修繕や更新を必要とする施設、備品の点数が増加している。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	B	中央公民館は開館から40年以上経過し、補修の必要な箇所が増加している。市民が利用する社会教育施設であることを踏まえ、安全な使用を継続するための対応が必要である。
手段等	中央公民館についてはR4年度に策定した桜井市社会教育施設個別施設計画等を基に、市民会館等を含めた利活用について今後検討する。	

事務事業名	公民館主催教室・講座の開催		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3　生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法第２２条			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	教室等を通じ、市民同士の交流を活発にする。	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市民の暮らしや生活に関する課題をテーマに、学習という視点から教室等各種事業を実施し、暮らしの質を向上させる。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		266	21	240	106	160	132	160			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	266	21	240	106	160	132	160	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	A
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	民間企業から講師を迎えての講座開催・講座申込のインターネット対応・時事性の高い内容の講座を実施した。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	A	健康増進、生活改善、資産運用、DX、親子参加型の防災教室などの社会的関心の高い内容の講座を開催した結果、参加者が増加した。
手段等	社会的関心の高い内容および教育行政の課題の解決に対応する内容の講座を開催する。	

事務事業名	世界文化遺産への登録		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内遺跡の世界遺産登録を目指すため、幅広く情報発信する	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	「飛鳥・藤原」の構成資産の一つとなっている特別史跡山田寺跡の保存活用計画を策定し、県や関連市村と連携して登録を目指す。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		627	627	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	627	627	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	令和８年度の登録に向かって、文化庁との調整、調査の受け入れ準備を行っている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**A**	世界遺産への登録に向けて、講演会の開催やイベント等での啓発物品の配布など、様々な機会・媒体を通じて継続的に取り組んでいく事業のため。
手段等	世界文化遺産への登録を最短で行えるよう今後も橿原市・明日香村と連携し事業を継続していく。また登録決定後も外国人を含む国内外の来訪者に対して啓発事業等積極的に実施していく。	

事務事業名	山田寺跡・纒向遺跡魅力発信事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R3年度～
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
		3-8　多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民や観光客	文化財の価値を楽しく理解できる	新規	任意の自治事務

手段（実施概要）	
	「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用し、AR・VRを用いて特別史跡山田寺跡や史跡纒向遺跡の魅力を効果的に発信し、来訪者の増加を目指す。加えて地域事業者と連携し、観光資産として、また、まちづくりの中心として文化財を活用した地域活性化の好循環創出を図る。

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		4,382	4,323	15,200	15,188	19,396	14,795	0			
財源内訳	国庫支出金	2,382	2,377	10,000	10,000						
	県費					9,454	5,000				
	地方費										
	その他	2,000	1,946	5,015	5,015	9,194	9,194				
	一般財源	0	0	185	173	748	601	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡纒向遺跡・特別史跡山田寺跡の魅力発信のため「YAMATO桜井周遊ARガイド」アプリの配信を継続している。

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	来訪者の増加を目指すため機能の拡充を行い、コンテンツ数を追加する必要があるため。

手段等	
	特別史跡山田寺跡や史跡纒向遺跡の魅力を発信し、来訪者の増加を目指すため機能の拡充を行い、コンテンツ数を追加していく。また、外国人来訪者にも多く利用してもらえるよう多言語化を目指す。

事務事業名	市内遺跡等環境整備事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内遺跡を見学可能な状態に維持する	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	地元地域と連携し、公有地である遺跡・古墳等の環境を整えるとともに、地域の文化財に対する意識の向上を図る。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		1,455	1,455	1,455	1,455	1,585	1,585	1,777			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,455	1,455	1,455	1,455	1,585	1,585	1,777	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡内における樹木等も年々大きくなってきているため、草刈りだけでなく樹木伐採等も必要となってきている。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	遺跡保存管理には環境整備は不可欠な事業のため。
手段等	遺跡保存管理のためには草刈・巡視等の業務を継続的に行う必要があることから、継続して環境整備を行っていく。	

事務事業名	市内遺跡発掘調査事業	担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野：【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち 施策番号/施策名：3-6　歴史文化の保全と活用	事業開始年度	R2年度以前
根拠法令・要綱等	文化財保護法		

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	遺跡の保存活用を目的とした学術調査及び個人住宅開発に伴う緊急調査	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市内遺跡の保存・活用を目的として発掘調査を行い、その成果を広く公表する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		6,244	6,245	6,300	6,300	7,500	7,425	7,500			
財源内訳	国庫支出金	3,122	3,122	3,150	3,150	3,750	3,750	3,750			
	県費	1,561	1,561	1,575	1,575	1,875	1,875	1,875			
	地方費										
	その他										
	一般財源	1,561	1,562	1,575	1,575	1,875	1,800	1,875	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている B　一定の成果を挙げている C　一部に対して成果を挙げている D　成果が見られない	B
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない B　実施手法は概ね適切である C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D　見直しが必要である	B
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	妥当性の高い事業であり、これまで一定の成果が得られている事業のため。
手段等	過去の発掘調査の整理・報告書作成については、今後の計画や方針を明確にするなど、若干改善の余地があると思われる。また発掘調査や整理作業を行う人員（作業員・整理員）についても、作業の効率性を考え増員を検討していく。	

事務事業名	地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会の実施		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	身近な文化財に親しみを持ち、保存・継承の機運を醸成する	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	学校や自治会、各種団体等と連携し、子どもや住民が地域の歴史文化を学ぶことにより、文化財を将来に保存・継承していく機運を醸成する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費											
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置付けられ講師派遣依頼件数も増え、学習会や講座に多くの参加をいただいた。【R５年度学習会等の参加者実績数（347人）】		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	文化財の保存・継承を図る上で必要不可欠な事業であるため。
手段等	文化財の保存・継承を図る上で必要不可欠な事業である。	

事務事業名	文化財の保存・修復等の補助		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	指定文化財所有者	将来まで保存していくために必要な指定文化財の修理・復旧等の処置を行う	継続	義務的な事務

手段（実施概要）	
	専門的な技術を要する文化財の保存・修復は、所有者の負担が大きく、その負担軽減のための補助を行う。【令和5年度対象補助事業】・談山神社宝塔曼荼羅図保存修理事業・大神神社三ツ鳥居附瑞垣小修理事業・大神神社紙本墨書周保存修理事業・普門院木造不動明王坐像施設修理事業・音羽山観音寺「お葉つきイチョウ」地際部整備事業

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		2,798	692	2,245	2,218	2,453	2,304	297			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	2,798	692	2,245	2,218	2,453	2,304	297	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	指定文化財の修繕に対し補助金の交付を行う必要があるため。

手段等	
	指定文化財は所有者のみならず、市民の財産であり、その保存と管理については、市としても責務がある。文化財修繕については、専門的な技術を有し、高額な費用もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度を継続していく。

事務事業名	文化財保護審議会の運営		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法、桜井市文化財保護条例			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内の文化財保護と新規指定文化財の登録・検討を行う	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市内の文化財の適切な保護の方針や、文化財の新規指定・登録について検討する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		70	0	70	0	70	12	70			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	70	0	70	0	70	12	70	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	個別の検討事案について委員による現地視察を行い、市内の文化財保護と登録の検討を行った。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	市内の文化財保護のために継続して運営していく必要があるため。
手段等	市内の文化財を保護していくにあたり新規指定文化財の登録を検討するため、今後も継続して事業を運営していく。	

事務事業名	埋蔵文化財センター管理事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	桜井市立埋蔵文化財センター条例			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	見学者や参加者に考古学に関する情報や知識を提供する	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	市内遺跡出土文化財の展示や特別展の開催、講座等の実施など、歴史文化の普及・啓発の拠点として充実を図る。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		27,314	27,314	27,314	27,314	11,080	20,687	11,579			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他										
	一般財源	27,314	27,314	27,314	27,314	11,080	20,687	11,579	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	指定管理業務の終了により、市直営運営を開始した。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置付けられたこともあり入館者数の増加につながり、また、当センターにおいて連続講座を開催し多くの参加者をいただいた。【R5年度埋蔵文化財センター入館者数　4,644人】		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	今後も継続的に進めていく必要がある事業のため。
手段等	歴史文化の普及・啓発、また調査・整理事業の拠点としてより一層の工夫に取組み活用充実を図っていく。	

事務事業名	纒向遺跡の調査研究・普及啓発事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等				

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	歴史文化資源を通じて桜井市の魅力を知ってもらう	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	纒向学研究センターを拠点として、全国的にも注目度の高い纒向遺跡の調査・研究を行い、その成果を基に桜井市の歴史文化資源の魅力を広く情報発信する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		16,560	10,203	14,250	13,209	17,511	16,228	20,089			
財源内訳	国庫支出金										
	県費										
	地方費										
	その他	16,560	10,118	14,250	13,109	17,511	13,949	9,887			
	一般財源	0	85	0	100	0	2,279	10,202	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置付けられ、事業の縮小もなくイベントを実施することができ、東京フォーラムや纒向学セミナーに多くの参加をいただいた。【R5東京フォーラム712人・纒向学セミナー524人】		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**B**	刊行物やイベントのほか、様々な媒体を通して、纒向遺跡や市内遺跡の魅力や最新の調査・研究成果を全国に発信する必要がある事業のため。
手段等	纒向遺跡に対する関心度は、全国の遺跡の中でも有数のものである。学術的な調査・研究に基づいた質の高い情報発信が求められており、今後も継続して事業を実施していく。	

事務事業名	纒向遺跡及び市内史跡保存整備事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6　歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内の遺跡に来訪し、文化財への理解を深めてもらう	継続	任意の自治事務
手段（実施概要）	史跡纒向遺跡をはじめとする市内の史跡の追加指定・公有化を行い、遺跡を保存しつつ来訪者が見学しやすい環境を整備する。			

（単位：千円）

		R３年度		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費		47,960	35,888	79,397	74,564	90,480	61,595	60,173			
財源内訳	国庫支出金	38,368	28,710	63,517	59,650	72,384	49,274	48,137			
	県費	3,197	4,306	5,293	8,767	6,031	7,390	4,009			
	地方費	6,200	2,700	10,400	5,200	11,660	4,200	6,900			
	その他										
	一般財源	195	172	187	947	405	731	1,127	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性（事業を継続すべきか）	A　市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B　法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C　市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
		D　市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性（成果を挙げているか）	A　十分な成果を挙げている	B
		B　一定の成果を挙げている	
		C　一部に対して成果を挙げている	
		D　成果が見られない	
	効率性（実施方法は適切か）	A　実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B　実施手法は概ね適切である	
		C　実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D　見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡纒向遺跡と史跡纒向古墳群の史跡追加指定に向けて、国・県との協議を開始している。		

今後の方向性		理由
拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 **継続【B】**一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 **見直し【C】**必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 **廃止【D】**事業の統合・休廃止	**A**	歴史上重要な意義を持つ史跡纒向遺跡や史跡纒向古墳群は、全国的にも特に注目される存在であり、史跡追加指定・公有化やガイダンス施設の整備など、保存・整備事業の推進が強く求められているため。
手段等	市内には１６件の国指定史跡が存在し、いずれもわが国の歴史上で重要な意義を持つ遺跡である。その中でも史跡纒向遺跡や史跡纒向古墳群は全国的にも特に注目される存在であり、保存・整備を求める声が寄せられていることから、史跡追加指定・公有化を継続的に実施するとともに、ガイダンス施設の整備など将来的な整備事業の推進に備えることとする。	

４．点検評価委員からの意見

【教育総務課】

●教育委員の活動状況等について

令和５年５月にはコロナ感染症が２類から５類に移行し、「アフターコロナにおける学校生活」が始まり、アフターコロナ対応を十分に考慮して、教育委員会会議や学校訪問、市内行事など各種行事に参加する中で、子どもたちや保護者の様子を見ながら、教育現場での様々な事案について教育委員会全体で評価と検証を行ったことに感謝と敬意を表する。また、指導要領の改訂に対応するため、小学校教科用図書の採択に関して慎重な調査と研究が行われたことにも感謝申し上げる。

●幼稚園施設維持管理及び安全対策

幼稚園の園舎の耐震化が遅れていることが懸念される。今後の認定こども園としての統合計画もあるが、まずは園児や教職員の安全を最優先に考え、園舎の耐震化及び要修繕箇所について計画的に実施できるよう努められたい。

●小学校施設維持管理及び安全対策

●中学校施設維持管理及び安全対策

小学校において 63 件、中学校において 26 件の修繕を限られた予算の中で取り組まれたことは大いに評価できる。校舎の耐震性が確保されているものの、施設の老朽化に伴う要修繕箇所の修繕を緊急性の高いものから、適宜計画的に進められたい。

●小中学校の規模適正化

小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針及び基本計画に基づき、適正な教育環境の維持が困難となっている小中学校について、児童・生徒数の推移や地理的条件等を考慮し学校の規模適正化を進められたい。また、アクションプラン（実施計画）を策定し教育委員会だけにとどまらず全市レベルで着実に進められたい。併せて、保護者や地元への丁寧な説明を行われたい。

【学校教育課】

●放課後児童健全育成事業（学童保育）

学童保育については、要望は依然として高い。保育教育課へ担当を移管するとのことだが、待機児童が出ないよう環境整備に努めていただきたい。

●不登校児童生徒への指導

不登校児童生徒の増加は、全国的にも大きな問題となっている。桜井市では適応指導教室「さくらの広場」を通じて心のケアや学習指導が行われていることを評価する。今後は、家庭におけるタブレット等を用いた学習保障の取り組みや、県教育委員会のフレキシブルスクールなど、新たな取り組みを活用しながら、適応指導教室と学校、保護者との連携を強化し、個々の児童生徒に寄り添った復帰支援を進めることが求められている。特に子どもたちの学校復帰に向けた取り組みの一層充実を進められたい。

●スクールカウンセラーの活用

生活の多様化が進む中で、児童生徒が抱える不安や課題が増加しており、その結果、相談内容やカウンセリングを複数回行うケースも多くなっている。このような背景を踏まえ、実情に即した内容や運用の充実を図られたい。

●教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置

特別支援教育の改善・充実を図るため、教育委員会・幼稚園・保育所・学校・保護者の共通理解のもと、誰もが能力を発揮でき安心して通える学校を目指さなければならない。教育支援委員による相談活動の充実と、障がいのある幼児児童生徒に対し、学校における日常生活動作の介助と学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の充実を更に進められたい。

●教育方針の作成

「いじめ」などの人権侵害を許さない学校や社会を目指し、地域の実情に応じた教育を推進するためには、家庭や地域との連携を強化し、組織的で計画的な取り組みを進められたい。

●教職員研修の充実

教育的課題は日々変化し複雑になっている。学校が抱える課題を的確に把握し、課題解決に向けた研修内容の工夫や適切な講師の選定に努められている。今後も、教職員の指導力及び資質の向上にむけ、適切な内容や講師の選定をし、適切な予算執行に努められたい。

●学力向上の取組

市独自の学力テストを用いて児童生徒の実態分析を行ったが、効率性が D 評価であり、事業の見直しが必要であると考えられる。そのため、今後は様々な学習ツールの研究や学習支援委員の増強に取り組むことが求められる。また、学力向上の手法を再検討し、市独自のテストから奈良県教科等研究会が行う各教科の学力テストに切り替え、個々の成績の経年変化を分析することで学習支援の質の向上をさせる取り組みに期待する。

●小・中学校情報機器の整備

ギガスクール構想に基づいた 1 人 1 台端末整備が整い活用が進んでいる。小・中学校の情報機器整備は、学力向上や特別支援教育、不登校児童への学習保障などの教育課題解決に重要であり、今後も継続が必要である。しかし、学校や家庭で情報機器を活用する機会が増え学習効果を上げている反面、インターネット利用に伴う誹謗中傷やフェイクニュースの問題も増えているため、安全で安心なインターネット利用のための取り組みも継続すべきである。今後も情報教育の推進と同時に、人権侵害や ICT 環境に適した利用に向けた指導や研修、端末の更新に向けた情報収集に努めていただきたい。

●児童・生徒への就学援助

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助は重要な事業であると考えられるので、今後も継続して事業を進められたい。また、入学準備金や学用品費を国の基準額に合わせられるよう努められたい。

【学校給食センター】

●学校給食アレルギー対応

学校給食については、衛生面の徹底、アレルギー対応食など十分配慮して取り組まれている。

●給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討及び運営管理

給食センター運営審議会により、より安全・安心な給食の提供に努められている。加えて、調理委託業者による調理師の対面研修も再開している。また、給食費滞納者への対応については、保護者に不公平感のないよう督促・催告をするなど追跡調査や類似団体の情報収集を行い法令に基づき滞納額の減少に努められたい。

●食育の推進

コロナ感染症が 5 類に移行したことで、栄養教諭は出前授業や給食指導を再開し、食の重要性を教える活動に努められた。今後も引き続き取組を進められたい。

【社会教育課】

●図書館の運営

市民会館が機能していないため現在、図書館は、図書館機能に加え集会機能を兼ね備えた「交流」の場として市民の自主的な活動を支援している。基本評価Ａと向上、利用者も回復傾向に転じ各種団体とも連携し、福祉・文化等のイベントを催し地域の交流や活性化に寄与できた。今後は市民サービスの維持のため、施設の計画的な改修や修繕に努められたい。

●桜井市体育協会への活動支援事業

超高齢社会において、市民の健康維持や生涯スポーツの推進、地域コミュニティの活性化など、健康スポーツの重要性が増している。今後、桜井市と桜井市体育協会の連携を図り、広く市民スポーツ振興に働きかけられたい。

●社会体育施設整備事業

社会体育施設は市民の健康の保持増進、生涯スポーツ社会の実現、スポーツを通して地域コミュニティの活動促進など、健康スポーツ振興の役割は大きいものと考える。今後も、市民が安全で安心して施設利用できるよう、適宜改修修繕に努められたい。

●魅力あるスポーツイベント等の開催事業

スポーツの多様化や少子化により、校区対抗でのイベント開催が難しくなってきている。今後は、規模の縮小や既存イベントの見直しを進め、市民が参加しやすい魅力的なスポーツイベントを検討する必要がある。コロナ感染症 5 類への移行で、期待されていたイベントはほぼ予定通り実施されたが、地域によっては人口減少や少子化により参加者の減少が予想されるため、イベント開催に工夫が求められる。時代に即した魅力あるイベント企画を期待する。

【中央公民館】

●公民館主催教室・講座の開催

健康増進や資産運用、防災教室など、オンラインを含む市民の関心の高いニーズを的確に把握し、各世代が利用できる講座を企画と発信方法の工夫に努められた。結果として参加者が増加したことは大いに評価する。今後は、市民の生活に関する課題をテーマにした講座や、生涯学習推進事業との連携を希望する。

【文化財課】

●世界文化遺産への登録

令和８年度の世界遺産本登録に向けて、今後も県及び関係市町村と連携して登録に向け取り組まれたい。

●山田寺跡・纒向遺跡魅力発信事業

「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用し「YAMATO 桜井周遊 AR ガイド」アプリの多言語化やコンテンツの充実を進め、AR・VR 技術を活用し、特別史跡山田寺跡や史跡纒向遺跡の魅力を発信する

ことで外国人を含めた観光客の増加を目指し、地域活性化の好循環創出に期待したい。今後も「万葉のふるさとさくらい」のさらなる魅力発信に取り組むことを期待する。

●文化財の保存・修復等の補助

指定文化財の修繕には専門技術と高額な費用が必要であり、所有者だけでなく市の財産であるため、補助の継続に取り組まれたい。

●埋蔵文化財センター管理事業

市直営運営となり、コロナ感染症も５類となったことで、センターにおいて連続講座を開催するなど多くの参加者があった。 桜井市の埋蔵文化財は国の始まりといわれる貴重な財産であり、その事業拠点として工夫しながら活用充実を図られたい。

●纒向遺跡の調査研究・普及啓発事業

「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用し、纒向学研究センターを拠点として調査・研究を行い、東京フォーラム・纒向学セミナーへの参加者が多く、敬意を表する。また、刊行物やイベントのほか、様々な媒体を通して質の高い情報発信を引き続きお願いしたい。また、ＡＲ・ＶＲを用いた効果的な発信により、国内外を問わず来訪者に魅力的な桜井市の歴史文化を実感していただきたい。

結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検評価についてのご意見ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は、諸施策事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありません。今後も引き続き、客観性をもった点検評価を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。